

府民利用施設調書

平成23年4月1日現在

施設名		京都府立口丹波勤労者福祉会館				
施設概要	所在地	南丹市八木町西田金井畠9	設置年度	昭和58年度		
	設置目的	勤労者をはじめ地域住民に交流と文化・体育活動の場を提供し、その福祉の増進に寄与することを目的として設置。				
	施設機能	主要設備		主な利用料金		
		(敷地5,813㎡・延床2,474㎡(うち体育館1,577㎡))				
		体育館	全面使用(平日/土日祝日)	午前4,200/5,000 午後5,200/6,300 夜間6,200/7,300		
			個人利用	250円/1コマ(午前・午後・夜間)		
会議室	大会議室 (120名)	午前 4,000 午後 4,700 夜間 5,300				
	第1～7会議室 (10～45名)	午前 700～1,900 午後 800～2,100 夜間 900～2,400				
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		NPO法人 八木町スポーツ協会(指定管理者)				
	指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日	所在地	南丹市八木町八木小字東久保29-1		
	選定方法	公募	業種	スポーツ普及・振興等		
利用状況等	利用者数	20年度	123,770(うち体育館81,876・会議室41,894)	主要設備利用率 (平成22年度)	体育館	84.4 %
		21年度	126,840(うち体育館81,494・会議室45,346)		会議室	24.3 %
		22年度	127,926(うち体育館82,637・会議室45,289)			%
		利用者数の推移	(H20→H22)		+3.4 %	
	府負担コスト(平成22年度)	利用者1人あたりコスト(府支出額/利用者数)	123 円	府負担割合(府支出額/収入総額)	65.9 %	
今後5年以内の大規模修繕等(予定)	体育館屋根老朽化対策工事					